第 5 講：106「蔭膳」

おやさと研究所嘱託研究員
天理大学非常勤講師
八木　三郎　*Saburo Yagi*

1．はじめに

この逸話は明治 15 年、教祖が奈良監獄署に御苦労下されたときの話である。逸話に登場する主な人物は梅谷四郎兵衛（以下四郎兵衛）と妻のタネの 2 人である。

内容は、教祖が 10 月 29 日から 11 月 9 日までの 12 日間奈良監獄署に御苦労された時、お屋敷に滞在していた四郎兵衛が朝暗いうちから起きて、教祖に差し入れを届けるために毎日通い続けたことが記されている。そして、四郎兵衛は毎日差し入れを届けるだけで、教祖には直接お目にかかることもできなかったにもかかわらず、教祖はそのことをご存知であった。また四郎兵衛の妻タネは、教祖の御苦労をしのんで大阪の自宅で毎日蔭膳を据えて給仕をさせて頂いていたが、このタネのことも教祖はご存知であった。その後、教祖にじきじきにお伺いできるようにお許しを頂いたという逸話である。

この逸話から我々信仰者は何を悟るのか、加えてこの逸話を拝読した一人ひとりはどのように読み解き、そして自らに何を問いかけるのか、そのことを思案しながら話を進めた。

2．蔭膳の意味

この逸話の題目である「蔭膳」についてであるが、この言葉は天理教独自のものではなく、一般的に使われている言葉である。『広辞苑』によると、「旅に出た人の安全を祈って、留守宅で用意して供える食膳。」と書かれている。『浄土宗大辞典』には、「家を離れてしばらく還ってこない人のために、不在中も食事を調え膳を据える習俗。家族の一員が旅や兵役などに出たとき、または遭難の際には無事を祈って、留守宅で家族が膳を供える。太平洋戦争の出兵時には、陰膳を供えることが全国的に行われた。」と記されている。ここでは「兵役」「出兵」という言葉が記述されているが、これは歴史的な事柄であり、第 2 次世界大戦、太平洋戦争でお国のために戦争に出て行った人のことを思い、どうか無事で、危ない目に遭わないようにと留守宅を守る人が願って、陰ながら食事を供えたことを意味している。辞典によって文言こそ違うものの、「蔭膳」のおおよその意味は、「旅などに出た人の無事を祈って、留守宅の人が供える食膳のことを言い、宗教的な意味としては神仏の力、神秘的な力で身を守ってもらえるように祈り、願って供える食膳」という意味になる。

3. 梅谷四郎兵衛と妻タネについて

四郎兵衛は弘化 4 年（1847）7 月 7 日、現在の大阪府羽曳野市で梅谷久兵衛門、小きんの三男「勝蔵」として誕生している。万延元年（1860）、14 歳のとき、親戚筋の「左官四郎」の屋号を持つ浦田小兵衛の養嗣子となる。それ以降、四郎兵衛を名乗る。明治 4 年（1871）5 月、上野たねと結婚。入信は、明治 14 年である。そのきっかけとなったのが、内障眼（そこひ）を患う実兄梅谷浅七である。左官の弟子である巽徳松の父親と雑談中に「大和の生き神様」の話を聞き、おぢばに行くことを決意。同年 2 月 20 日、巽徳松とともに参詣する。「取次」から聞く話に感動し、入信することになる。10 日後には 7、8 名を連れておぢばに帰り、3 度目には同行者 30 名という驚異的な信心ぶりの四郎兵衛であった。その後、「明心組」の講名を拝戴し、講元となっている。入信直後からおぢばに勤め、明治 14 年 5 月 14 日の「かんろだい」の「石出しひのきしん」、明治 16 年の「御休息所」の建築では生業の左官の技術のもとに「壁塗りひのきしん」を行っている。明治 15 年の毎日つとめのとき、初めて「おつとめ」に出る。明治 16 年教祖が御休息所にお移りなされた後、「赤衣」を頂かれ、明治 20 年 5 月 16 日には「息のさづけ」を拝戴している。 明治 22 年 1 月 15 日、船場分教会（現、大教会）設置のお許しを得て、四郎兵衛は初代会長となっている。

次に、梅谷タネであるが、嘉永 3 年（1850）8 月 4 日、上野早蔵、やすの長女として誕生し、明治 4 年（1871）21 歳のときに四郎兵衛と結婚している。明治 14 年の入信の際、四郎兵衛が長兄のそこひの平癒のため、「おやしき」に帰り、教祖から「夫婦揃うて信心しなはれや。」と頂いた言葉をもとに、「この道というものは、一人だけではいかぬのだそうであるから、おまえも、ともどもに信心してくれねばならぬ。」という四郎兵衛の言葉にタネは素直に従っている。そして、茶碗に水をいれて「おぢば」に向かって、「なむてんりわうのみこと」と 3 遍唱えて、その水を分けて飲み、誓いの印にしたといわれている。明治 15 年には、タネが赤ん坊の長女たかを抱いておぢばへ帰ったとき、教祖は、たかの膿を持った一面の「クサ」を御覧になり、紙切れを取り出して、少しずつ指でちぎっては唾をつけて、一つひとつ頭にお貼りになった。大阪に戻り、2、3 日経つと、ジクジクしたクサも、綿帽子をかぶったように浮き上がり、帽子を脱ぐようにご守護を頂いた話が残っている。 四郎兵衛が「おさしづ」によって明治 22 年 1 月 15 日、船場分教会のお許しを得たその年の 12 月 23 日にタネも「おさづけの理」を拝戴している。

以上が、四郎兵衛夫妻に関する略歴である。『稿本天理教教祖伝逸話篇』に登場する四郎兵衛夫妻に関する逸話はこの「蔭膳」だけではなく、5.「流れる水も同じこと」22.「おふでさき御執筆」82.「ヨイショ」92.「夫婦揃うて」107.「クサはむさいもの」117.「父母に連れられて」123.「人がめどか」126.「講社のめどに」159.「神一条の屋敷」170.「天が台」184.「悟り方」198.「どんな花でもな」など数多くの逸話がある。そのなかでも、123.「人がめどか」では信仰者としての日々の実践目標でもある、有名なお言葉の「やさしい心になりなされや、人を救けなされや、癖、性分を取りなされや」を教祖より頂いている。

4. まとめ

この逸話から我々は何を悟るのかである。四郎兵衛ご夫妻にしてみれば、御苦労くだされている教祖を想い、「誠真実」の心で何がなんでもご無事にお帰りいただきたいと願い、その一心で四郎兵衛は監獄所に通い続け、タネは自宅で蔭膳を据えて通られている。そのご夫妻のことを教祖はすべてご存知であり、教祖の立場からすればすべて「見抜き、見通し」であった。